

倉見建設(株)エコアクション21

環境経営レポート

活動期間 令和5年5月～令和6年4月

倉 見 建 設 (株)

令和6年7月19日作成

目次

1. 事業活動の概要
2. 対象範囲
3. 環境経営方針
4. 環境経営目標
5. 環境経営計画
6. 環境経営目標実績
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
8. 環境関連法規の遵守状況
9. 代表者による評価と見直し

1. 事業活動の概要

事業所及び代表者

倉見建設株式会社

代表取締役 倉 見 正 一

所在地

本社	周智郡森町森861-4
栄町倉庫	周智郡森町森1570-5
南町倉庫	周智郡森町森1392-1
上川原資材置場	周智郡森町円田396-2

環境管理責任者及び担当者

倉見取締役 TEL 0538-85-2230
FAX 0538-85-2281
E-mail kurami@an.wakwak.com

事業の内容

静岡県知事許可 許可番号 23-第005184号

静岡県知事許可を受け、主に土木工事業を営んでいます。

許可業種 土木工事業 建築工事業 とび・土工工事業

石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業

しゅんせつ工事業 水道工事業

産業廃棄物は、自社運搬のみ。

事業年度

自 5月1日 至 4月30日

事業の規模

活動の規模	単位	3年	4年	5年
売上高	百万円	152	223	315
従業員	人	7	7	7
事務所床面積	m ²	91	91	91
栄町倉庫床面積	m ²	1139	1139	1139
南町倉庫床面積	m ²	931	931	931
資機材置場床面積	m ²	1737	1737	1737

2. 対象範囲

全組織、全活動を対象とします。

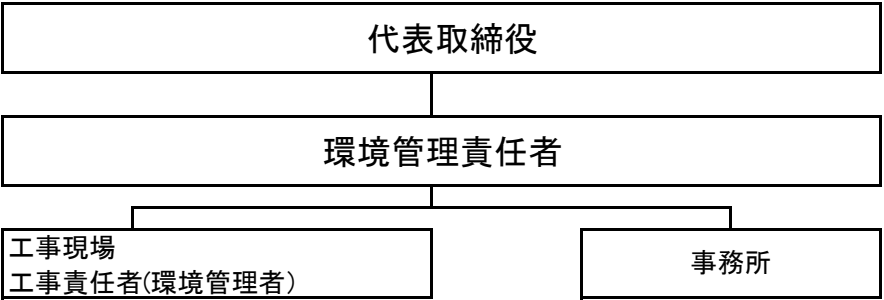
2-1 対象範囲

本社	周智郡森町森861-4
栄町倉庫	周智郡森町森1570-5
南町倉庫	周智郡森町森1392-1
上川原資材置場	周智郡森町円田396-2

2-2 対象の活動

活動の業種	建設業(土木、とび・土工、舗装)
-------	------------------

2-3 実施体制



担 当	役割・責任・権限
代表者	・環境方針の策定、改訂及び従業員への周知 ・環境現場責任者の任命 ・環境経営システムの見直し ・資源(人材、設備、費用)を用意する。
環境管理責任者	・環境マネジメントシステム全体の構築、運用維持に関する実務上の権限を有する。 ・環境目標、環境活動計画書の策定 ・エコアクション21における文書の作成 ・代表者への報告
工事責任者	・各現場での運用、管理、記録 ・教育訓練の実施
事務所	・環境方針の確認、理解 ・各個人における環境マネジメントシステムの実施

作成日	令和5年7月19日
作成者	環境管理責任者

3. 環境経営方針

倉見建設株式会社 環境経営方針

基本理念

当社は建設業を営む事業所として、常に環境保全を意識し、環境経営を進めることにより、企業として社会的責任を果たし、地域社会の一員として周囲の環境を維持し、環境問題の解決に自主的・積極的に参加し、環境汚染の防止に努めます。

基本方針

事業活動において環境への負荷を低減するため、下記の事項に重点的に取り組みます。

1. 節電、省エネルギーを推進し、電力、化石燃料から排出される二酸化炭素排出を削減する。
2. 節水に努める。
3. 廃棄物の発生を抑制し、発生した廃棄物のリサイクル率向上に努める。
4. 環境関連法規を遵守する。
5. 全社員に環境に関しての教育を行い、環境保全の意識を高めます。
6. 事務用品及び建設資材（再生砕石、再生塩ビ管等）のグリーン購入の推進
7. 環境にやさしい作業（騒音の低減等）に努める。
8. 環境経営システムの継続的な改善をおこなう。

制定日 平成22年11月30日

改訂日 平成24年 4月30日

改訂日 令和 3年 7月 1日

倉見建設株式会社

代表取締役 倉見 正一

4. 環境経営目標

中期目標

	令和3年度	4年度		5年度		6年度	
期間	3/5～4/4	4/5～5/4		5/5～6/4		6/5～7/4	
項目		削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	目標値
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	28,209	0.5%	28,068	1.0%	27,927	1.5%	27,786
電力使用量の削減(kWh)	13,260	0.5%	13,194	1.0%	13,127	1.5%	13,061
ガソリン(ℓ)	6,760	0.5%	6,726	1.0%	6,692	1.5%	6,659
軽油(ℓ)	2,022	0.5%	2,012	1.0%	2,002	1.5%	1,992
混合廃棄物の削減(m ³)	1.2	0.5%	1.2	1.0%	1.2	1.5%	1.2
産業廃棄物の再資源化率	95%以上とする。						
騒音の低減活動実施率	70%以上とする。						

・水使用量が少ない為、水使用量削減は啓発活動とする。

・購入電力の電気事業者別二酸化炭素量排出係数 中部電力ミライズ 0.379(kg-CO₂/kWh)

5. 環境経営計画

工事現場 責任者 倉見社長

項目	環境活動の内容	実施時期
二酸化炭素 排出量の削減	・車両のタイヤの空気圧を適正に保つ ・過積載をしないで、法定速度運転をする。 ・車両、重機は使用前に点検を行い不必要なアイドリングをしない。 ・工事車両は、相乗りをする。 ・排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・車から不要な物を降ろして燃費の向上に努める。 ・車の燃費を把握し、向上に努める。	随時
廃棄物の削減	・廃棄物は分別を徹底して埋立量を削減する。 ・仮設材で再使用が可能な物は使用する。 ・リサイクルボックスに可燃ゴミを入れないようにする。	工事完了時は 重点的に行う
騒音の低減活動 実施率	・発電機、重機は低騒音型を使用する。	使用時に確認する。

事務所 責任者 倉見取締役

項目	環境活動の内容	実施時期
電力使用量の 削減	・エアコンの設定温度を夏28℃(6月から9月)、冬23℃(12月から3月)に設定 ・エアコンのフィルターの掃除をこまめに行い効率を高める。 ・パソコン等の電源も不使用時には、電源を切る。	夏、冬は頻繁に 点検する。
廃棄物の削減	・コピーの両面使用 ・電子マニフェストの利用促進 ・不要になった紙のリサイクルを行う。	随時

6. 環境経営目標の実績

項目	過去の実績			令和5年度				
	2年度	3年度	4年度	目標		実績	比較	
	2/5 ～3/4	3/5 ～4/4	4/5 ～5/4	5/5～6/4			目標比	評価
項目				削減率	目標値	実績値	注)	
二酸化炭素排出量の削減	31,569	28,209	37,252	1.0%	27,927	74,832	168.0%	×
電力使用量の削減	12,384	13,260	13,378	1.0%	13,127	13,799	5.1%	×
ガソリン(ℓ)	6,723	6,760	7,614	1.0%	6,692	8,145	21.7%	×
軽油(ℓ)	3,711	2,202	5,626	1.0%	2,022	19,652	871.9%	×
混合廃棄物の削減(m³)	1.3	1.2	10.5	1.0%	1.2	28.5	2275.0%	×

注) 実績値/目標値-1

二酸化炭素排出量	原因	災害復旧工事によるガソリン、軽油の使用量の増加
	是正	燃費のいい重機、発電機の使用に努める。
電気使用量	原因	夏場の熱中症対策でクーラーの使用が増加
	是正	部屋の温度管理をして電気使用量を削減する。不要な電気を消す。
ガソリン、軽油	原因	災害復旧工事で水替えの為、発電機を使用する時間が増加した為
	是正	燃費のいい重機、発電機の使用に努める。
混合廃棄物	原因	災害復旧で使用した土のう等を処分したため増加した。
	是正	土のうの処分は役所からの指示によるので増加は、やむを得ない。
産業廃棄物の再資源化率	原因	災害復旧工事の発生土が場内処理等で再資源化できなかった。
	是正	再資源化が可能なものは再資源化するよう努める。
騒音の低減活動実施率	低騒音の機械を常時使用して、騒音の低減に努める。	

次年度の環境経営目標 変更なし

7. 環境活動計画の取組内容とその評価

工事現場 責任者 倉見社長

項目	環境活動の内容	評価		令和6年度取組内容
二酸化炭素 排出量の削減	・車両のタイヤの空気圧を適正に保つ ・過積載をしないで、法定速度運転をする。 ・車両、重機は使用前に点検を行い不必要なアイドリングをしない。 ・工事車両は、相乗りをする。 ・排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・車の燃費を把握し、向上に努める。 ・車から不要な物を降ろして燃費の向上に努める。	○	各自で点検できた。	継続
		○	徹底できた。	継続
		○	徹底できた。	継続
		○	徹底できた。	継続
		○	徹底できた。	継続
		×	燃費の把握が出来なかった。	燃費を把握して、向上に努める。
		○	不要な物が載っていることが、減少してきた。	不要な物をこまめに降ろすようにする。
廃棄物の削減	・仮設材で再使用が可能な物は使用する。 ・リサイクルボックスに生活廃棄物を入れない。	○	徹底できた。	継続
		○	生活廃棄物の搬入は、減少した。	生活廃棄物の搬入をなくし、再利用できるものは再利用する。
騒音の低減活動 実施率	・発電機、重機は低騒音型を使用する。	○	徹底できた。	継続

事務所 責任者 倉見取締役

項目(担当者)	環境活動の内容	評価		令和6年度取組内容
電力使用量の 削減	・エアコンの設定温度を夏28℃(6月～9月)、冬23℃(12月～3月)に設定 ・エアコンのフィルターの掃除をこまめに行い効率を高める。 ・パソコン等の電源も不使用時には、電源を切る。	△	熱中症対策でエアコンの使用時間が増加した。	熱中症に注意しながらエアコンを使用する。
		○	徹底できた。	継続
		○	徹底できた。	継続
廃棄物の削減	・コピーの両面使用 ・電子マニフェストの利用促進 ・不要になった紙のリサイクルを行う。	○	徹底できた。	継続
		○	電子マニフェストが浸透してきた。	継続
		○	徹底できた。	継続

8. 環境関連法規の遵守状況

①環境関連法規の遵守状況

当社事業活動に伴い、関連する環境法規は下記の項目が考えられる。
遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

確認日 令和6年4月30日 確認者 環境管理責任者

法規・条例・規制		備考	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処分業者との委託契約	契約書の締結	○
	マニフェストの管理	委託時の交付	○
	マニフェストの期間内返却	A票B2票D票E票の返却	○
	マニフェストの保管	5年間	○
	廃棄物運搬車両の表示		○
	廃棄物の悪臭、飛散防止		○
	産業廃棄物保管場所への掲示板の設置		○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告		○
静岡県環境基本条例	規制基準の遵守		○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の選任		○
	産業廃棄物処理委託先の現地確認と記録の保管		○
循環型社会形成推進基本法	廃棄物の抑制・循環資源の利用		
資源の有効な利用の促進に関する法律			○
			○
環境基本法	環境の保全・環境への負荷の低減		
建設工事に関する	建設資源廃棄物発生の抑制		○
再資源化等に関する	再資源化		○
法律(建設リサイクル法)	対象工事の届出、報告		○
グリーン購入法	環境物品の購入		
フロン排出抑制法	簡易点検の実施		○
浄化槽法	年3回の保守点検及び年1回の清掃		○
	年1回の水質検査		○
騒音、振動規正法	規制基準(騒音・振動)の遵守		該当工事なし
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ、冷蔵庫他	該当家電なし
PCリサイクル法	OA機器の収集 廃棄時の適正処理	パソコン、モニター他	該当PCなし
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	自動車の長期使用 使用済自動車の再資源化促進		○

②違反、訴訟の有無

関係関連機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

9. 代表者による評価と見直し

- ・熱中症対策の為、エアコンの使用が増し電気使用量目標を達成できなかった。
災害復旧工事を施工したのでガソリン、軽油の使用量と建設混合廃棄物の量が
増加した。やむを得ないと考えます。
- ・ガソリン、軽油、建設混合廃棄物の増加により二酸化炭素の排出量が増加した。
- ・分別を徹底して資源として使用できるものは再利用に努める。
- ・社内、社外の連絡と役所提出書類は、メールと共有システムを使用し、
ペーパーレス化を促進する。
- ・現時点では、環境方針・環境目標・環境活動計画及び環境経営システムに
ついて変更の必要はないと判断します。

令和6年7月2日

倉見建設株式会社

代表取締役 倉見正一